

第2次知立市環境基本計画前期実施計画

(2019～2023年度)



将 来 環 境 像
「だれもが健康で豊かに暮らせる環境のまち・知立」

基本目標	施策分野	施策区分	
基本目標 1 低炭素で豊かに暮らせるまちづくり ―知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	1-1 低炭素なまちをつくる	① 低炭素まちづくりの展開 ② 再生可能エネルギー導入の促進	
	1-2 低炭素な暮らしを営む	① 家庭における省エネの推進 ② 低炭素な移動の推進	
	1-3 低炭素な事業活動を営む	① 事業所における省エネの推進 ② 低炭素技術開発等の促進	
	基本目標 2 豊かな自然があふれるまちづくり ―知立市生物多様性地域戦略	2-1 生き物の生息地を守り育てる	① 生き物及びその生息地の保全 ② 生き物との「ふれあい機会」の創出
		2-2 まちのみどりを守り育てる	① 公共空間における緑地の管理と保全 ② 住宅や事業所、工場での緑化推進
		2-3 身近な自然環境を大事にする	① 農業に親しむまちづくり ② 協働による身近な緑の維持保全
基本目標 3 資源を大切にするまちづくり		3-1 ごみを減量する	① 家庭におけるごみ減量 ② 事業所におけるごみ減量
		3-2 資源の循環利用を進める	① リサイクルの促進 ② 資源循環を促進する機会の創出
		3-3 まちの美化を心がける	① 市民が主役の美化活動の促進 ② 不法投棄の防止・抑制
	基本目標 4 安全で健康に暮らせるまちづくり	4-1 大気環境を改善する	① 大気環境の継続的な監視 ② 有害物質への対応策の検討
		4-2 水環境を改善する	① 水環境の継続的な監視 ② 下水道の普及と浄化槽の適正管理
		4-3 公害から生活環境を守る	① 騒音・振動対策の推進 ② 公害の防止・抑制
4-4 安全かつ健康に暮らす		① 気候変動への適応策の検討 ② 健康で環境に優しい暮らしの促進	
基本目標 5 学びやつながりを大切にするまちづくり		5-1 環境に関する情報を手に入れる	① 環境に関する情報発信 ② 市民・事業者に対する助成情報の提供
		5-2 環境について学ぶ	① 子どものころから環境に親しむ機会づくり ② 市民・事業者の環境学習機会の創出
		5-3 多主体の連携・協働を図る	① 環境活動団体との連携・支援 ② 市民・事業者との連携・協働体制の構築
		5-4 環境にやさしい行政を目指す	① 行政活動における環境負荷の軽減 ② 公共施設における環境配慮の促進

第2次知立市環境基本計画前期実施計画（2019～2023年）

第1章 実施計画の基本的事項

2018年3月に改定した第2次知立市環境基本計画の将来環境像である「だれもが健康で豊かに暮らせる環境のまち・知立」の実現に向け、具体的な施策を進めるための実施計画を策定します。

1-1 実施計画策定の背景と目的

本市では、2006年度に「知立市環境基本条例」を制定し、その理念の実現を目指して、市民・事業者・行政の三者が一体となって環境の保全と創造に取り組んでいく具体的指針となる「知立市環境基本計画」（2008～2017年度）を2008年3月に策定しました。

環境基本計画で掲げる環境将来像「みんなが輝く 健康と環境のまち」の実現に向けて、具体的な取り組みを計画した「環境基本計画実施計画」（前期：2010～2012年度、後期：2013～2017年度）を策定し積極的に環境施策を進めてきました。特に環境施策を全市的に推し進めるための基盤として、地球温暖化対策に関する取り組みの強化を目指し、2006年度に「知立市エコプラン（地球温暖化対策実行計画 事務事業編）」を策定、2014年度に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民や事業者の皆さまに環境に優しい生活に取り組んでいただくための各種助成など、持続的に全市で環境施策に取り組むための基盤となる仕組みづくりを積極的に実施してきました。

一方、地球全体を取り巻く環境は、気候変動の進展、生物多様性の喪失など依然として悪化傾向であり、本市においても課題が山積しています。

そのため2016年12月に開催された生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）では、日本を含む締約国のすべてが生物多様性保全に向けた目標（愛知目標）に向けた努力を強化することが求められ、2015年11月に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では京都議定書の次の法的枠組みとなるパリ協定が採択されるなど、国際的にも喫緊の課題として議論が進められています。

日本国内においても2012年4月に閣議決定された第4次環境基本計画において、「安全」の確保を前提として、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野が、各主体の参加のもとで統合的にされることを持続可能な社会の姿として求めています。また、2014年7月には水循環基本法が施行されているほか、2016年に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年までに温室効果ガスを26%削減（2013年度比）することが盛り込まれるなど、環境問題に対して、より積極的な取り組みが求められつつあります。

また、気候変動への対応として、温室効果ガス削減など気候変動の進行を抑える「緩和策」だけでなく、気候変動に備えてその影響に備える「適応策」も必要となりつつあり、環境と防災、健康など様々な分野が協力して対応することが求められます。

以上のような社会情勢の変化を受けるとともに、これまでに実施してきた取り組みをさらに発展させることを目的にして、2018年3月に第2次知立市環境基本計画を改定しました。そのことを踏まえこの計画を確実に推し進めるために、より具体的な環境施策を定めた「第2次知立市環境基本計画前期実施計画（2019～2023年度）」を策定しました。

1-2 実施計画の位置づけ

この計画は、知立市環境基本条例に基づき策定された第2次知立市環境基本計画の目標達成に向けて具体的な施策を推進するためのものです。

また、本実施計画は、「第6次知立市総合計画」の中で示されたまちづくりの施策体系「1-4 環境にやさしいまちづくり」の具体的な施策となるもので、国の環境基本計画等との整合性を図りつつ、知立市の特色を生かした環境にやさしいまちづくりを目指します。

1-3 実施計画の期間

「第2次知立市環境基本計画」の計画期間は、2018年度から2027年度までの10ヵ年で計画されていますが、前実施計画の実績及び課題の精査を検討し、2019年度から2023年度までの5ヵ年を前期、2024年度から2027年度までの4ヵ年を後期実施計画として実施します。

1-4 実施計画の対象とする事務・事業の範囲

この計画が対象とする事務・事業の範囲は、知立市全域とします。

第2章 実施計画の取組方針

この計画で定める取組方針は、第2次知立市環境基本計画に示めされた分野ごとの基本目標を達成するため、前環境基本計画の評価を踏まえ設定します。

2-1 前環境基本計画の評価

目標値において全15項目の内、目標を達成したものは1項目、達成は出来なかったが2006年度より改善された項目が4項目となりました。特にイベント関係においては、天候に左右されやすいこともあり目標値に対し大幅に下回る結果となりました。また、第2次知立市環境基本計画策定時に実施したアンケート調査においては、「地球温暖化問題」に関心を持つ市民が多く、それに関連して「夏場の猛暑」や「ゲリラ豪雨の頻度」といった気候変動に関連する環境変化を身近に実感している傾向が強いことから本実施計画においては市民が実感しやすい環境指標をとりあげそれに対する施策を実施する必要があります。

■ 前環境基本計画の環境指標と目標値・実績値

項目	単位	現状値 (2006年度)	目標値 (2017年度)	実績値 (2017年度)
① 地球温暖化				
一世帯当たりの年間電気使用量	kWh	3,940	- (※)	3,648
一世帯当たりの年間ガス使用量	m ³	927	- (※)	898(2016)
② 循環型社会・ごみ減量				
可燃ごみ	t	20,489	18,235	18,757
不燃ごみ	t	633	563	424
リサイクル率	%	14.4	25.0	15.4
③ 大気・水環境				
二酸化窒素(二酸化窒素の日平均値の年間98%値)	ppm	0.022	0.020	0.030
7万人クリーンサンデー参加者延べ人数	人/年	5,300	6,000	3,900

項目	単位	現状値 (2006年度)	目標値 (2017年度)	実績値 (2017年度)
④ 健康と環境				
福祉健康まつり参加者延べ人数	人/年	8,000	10,000	4,500
⑤ 市民の環境活動・環境意識				
人や環境にやさしいと思う人の割合 (アンケート)	%	39.7	45.0	38.4 (2014)
水生生物調査	水質階級	III (きたない水)	II (ややきれいな水)	II (2018) (ややきれいな水)
⑥ 庁内の環境活動				
コピー用紙購入量 (A4換算)	千枚	4,074	4,000	5,089
廃棄物排出量	千kg	33	30	204
水道使用量	千m ³	142	128	155
電気使用量	千kWh	1,997	1,800	6,634
低公害車導入率	%	30	90	49

※はモニタリング指標 (目標値を定めず、既存の統計数値を活用することにより、社会情勢を的確に把握し監視するために設定される指標)

■ 各項目における評価

① 地球温暖化

モニタリング指標ですが、2006年度に対して電気、ガス使用量は減少しており、引き続き更なる再生可能エネルギーの普及や省エネなどの環境配慮活動の推進を実施していく必要があります。

② 循環型社会・ごみ減量

目標値は達成できませんでしたが、ごみの排出量は減少しており更なる3R (リデュース・リユース・リサイクル) を強化していく取組みを実施する必要があります。

③ 大気・水環境

大気については、目標を達成できなかったものの環境基準を下回っており、引き続き監視をします。また美化という点でクリーンサンデーの参加者を環境指標として項目に挙げていますが、前段で説明したとおり天候に左右されやすいことや他の行事と重なり参加できないこともあり、開催にあたっては他の行事と合わせて実施するなどの検討が必要です。

④ 健康と環境

福祉健康まつりの参加人数を環境指標として挙げていますが、これも天候に左右されることから、参加人数だけではなく他の健康イベントの開催状況についても取り上げ、指標の挙げ方を検討する必要があります。

⑤ 市民の環境活動・環境意識

計画策定時にだけアンケートを実施するのではなく、他の計画策定時に環境項目を挙げ、市民の声を常に収集する必要があります。また、環境活動においては各種環境活動の情報提供に努め、市民が参加しやすい環境づくりを行う必要があります。

⑥ 庁内の環境活動

この項目は行政が行う環境活動の指標を挙げていますが、いずれの項目においても目標達成ができませんでした。市民ニーズの対応や強化に対し事務の環境配慮に対する意識が低くなったことが原因と考えられます。このことを踏まえ2021年度に改定される次期知立市エコプラン (地球温暖化対策実行計画 事務事業編) を1年前倒して、課題を洗い出し、より実効性・持続性の高い施策を実施する必要があります。

2-1 実施計画の取組方針

前環境基本計画の評価を踏まえ、喫緊の課題である地球温暖化対策やごみの減量への対応をはじめとした様々な課題に的確に対応していくため、計画の実効性を高めるための取組方針を掲げ、着実にするものとします。

【取組方針】

1. 「分野横断的な実施体制の構築」
2. 「優先する課題に対する取組みの明確化」
3. 「成果指標の設定と評価の徹底」

取組方針1. 「分野横断的な実施体制の構築」

環境分野は、身近な問題であるごみ減量や騒音・振動といった感覚公害から広域的な問題である大気汚染や地球温暖化問題など幅が広く、1つの部署で対応できるものではありません。各施策に関連する部署が連携しながら目標達成を目指すものとします。また広域に及ぶ問題については、周辺自治体や県、国などと連携して取組みます。

取組方針2. 「優先する課題に対する取組みの明確化」

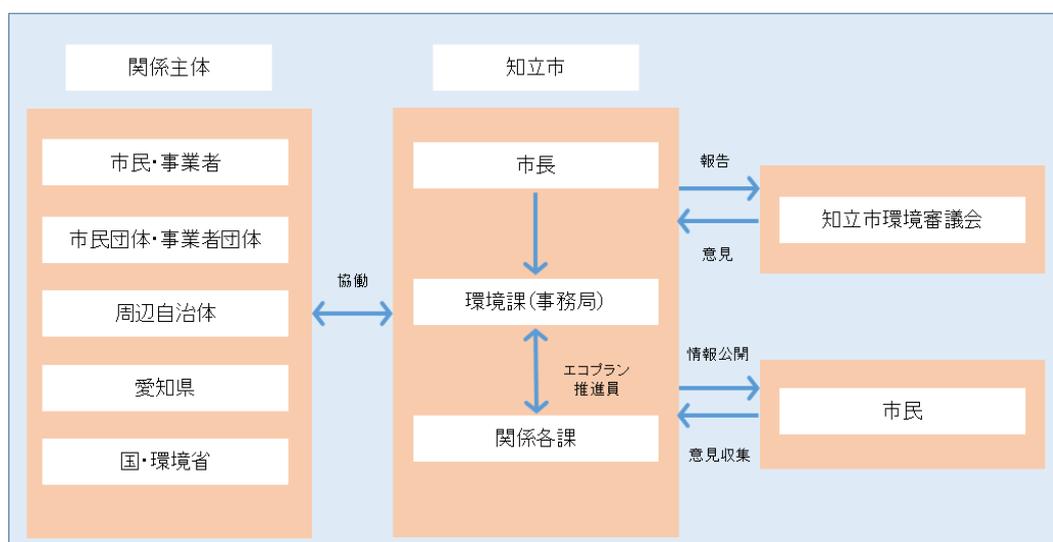
社会情勢等の変化や市民ニーズを踏まえ、喫緊の課題に対し優先して取り組むべき施策項目を明確化します。

取組方針3. 「成果指標の設定と評価の徹底」

環境基本計画において成果指標が示されており、目標達成に向けた取組みの推進と適正な評価・分析を実施します。また、成果指標だけではなく、各施策についても数値で示せる項目は具体的に明示します。

第3章 実施計画の推進体制

実施計画の推進にあたっては、取組方針1で示したとおり、関連部署が横断的に連携し施策を率先して実施します。施策の進捗状況のとりまとめは環境課(事務局)で行い、達成状況の評価などを行う組織として知立市環境審議会を位置づけます。環境審議会では、実施計画の施策に対する助言や進捗・達成状況の審査を行います。事務局はその結果を年次報告書にとりまとめ市民に公開します。



成果指標および進捗管理指標

各基本目標には、成果指標および進捗管理指標が設けられています。

- * 成果指標とは、計画終了時に目標達成を目指す指標
- * 進捗管理指標とは、モニタリングにより計画の進捗状況を把握する指標

■基本目標1「低炭素で豊かに暮らせるまちづくり」

成果指標	基準値（2013年度）	目標値（2027年度）	目標値（2030年度）※参考
市全体の二酸化炭素総排出量	402 千t-CO2	326 千t-CO2 (19%削減)	309 千t-CO2 (23%削減)
家庭部門二酸化炭素総排出量	60 千t-CO2	44 千t-CO2 (27%削減)	40 千t-CO2 (33%削減)

※国等の目標年度

進捗管理指標	基準値	出典
市内の総電力消費量	329,022 千kWh	知立の統計
市内の総都市ガス消費量	11,196 千m ³	知立の統計
再生可能エネルギー導入量	11,592 kW	固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト等
1世帯あたり電気消費量	3,813 kWh	知立の統計（電灯使用量/口数）
1世帯あたり都市ガス消費量	360 m ³	知立の統計（家庭用都市ガス消費量/件数）
鉄道駅乗降客数	1,360 万人	知立の統計（鉄道各駅の乗降客数総計）
業務その他部門二酸化炭素総排出量	111 千t-CO2	二酸化炭素排出量推計結果

■基本目標2「豊かな自然があふれるまちづくり」

成果指標	基準値（2013年度）	目標値（2027年度）
緑地率	28.0 %	24.6 % (3.4ポイント減少)
1人あたりの公園緑地面積	4.20 m ² /人	4.23 m ² /人 (0.03m ² /人 増)

進捗管理指標	基準値	出典
外来種捕獲数	16 件	環境課
都市公園面積	292,578 m ²	知立の統計
生垣・建物・敷地緑化等設置補助件数	7 件	都市計画課
市民農園個所数（公営）	3 箇所	経済課
道路愛護団体数	4 団体	土木課
公園愛護団体数	70 団体	都市計画課

■基本目標3「資源を大切に作るまちづくり」

成果指標	基準値 (2013年度)	目標値 (2027年度)
1人あたり家庭ごみ排出量	699 g/人・日	665 g/人・日以下 (34g/人・日以上減量)
リサイクル率	19.1 %	20.0 %以上 (0.9ポイント以上向上)

進捗管理指標	基準値	出典
ごみ総排出量	22,600 t	清掃事業概要
資源ごみ総排出量	1,657 t	清掃事業概要
食用廃油のたい肥化量	18,822 kg	清掃事業概要
7万人クリーンサンデー参加者数	4,795 人	清掃事業概要
不法投棄処理件数	230 件	清掃事業概要

■基本目標4「安全で健康に暮らせるまちづくり」

成果指標	基準値 (2013年度)	目標値 (2027年度)
環境基準達成率	84.6 % (13項目中11項目達成)	92.3 % (13項目中12項目達成)
公害苦情件数 (過去3年平均)	63 件	44 件 (30% 削減)

進捗管理指標	基準値	出典
大気環境の環境基準達成項目数	4/5 項目	知立の環境
水質の環境基準達成箇所・項目数	40/40 項目	知立の環境
下水道普及率	59 %	知立の統計
騒音・振動の環境基準達成箇所・項目数	13/14 項目	知立の環境
公害防止協定締結数	12 箇所	知立の環境
学校給食地産地消率	47 %	教育庶務課

■基本目標5「学びやつながりを大切に作るまちづくり」

成果指標	基準値 (2013年度)	目標値 (2027年度)
環境美化推進員の委嘱人数	47 名	100 名 (113% 増)
環境活動に取り組む団体数	7 団体	15 団体 (114% 増)

進捗管理指標	基準値	出典
環境保全に関する補助金交付件数	206 件	環境課
出前講座など環境学習機会数	- 回	※新規
つながるネットへの加盟団体数	193 団体	HPより算出 (環境保全)
事業者環境活動の発信回数	- 回	※新規
エコプラン目標達成項目数	1/7 項目	環境課
公共施設における太陽光発電導入量	68 kW	財務課

基本目標1「低炭素で豊かに暮らせるまちづくり」に対する主要施策の概要

■ 実施施策一覧

中 項 目	小 項 目	事 業	
1-1 低炭素なまちをつくる	(1) 低炭素まちづくりの展開	① 立地適正化計画の推進	
		② 公共交通の利便性向上（地域公共交通網形成計画）	
		③ 地域間の連携・協力	
		④ 知立駅周辺における環境配慮の導入支援	
		⑤ 三河知立駅周辺における環境配慮の導入支援	
	(2) 再生可能エネルギー導入の促進	① 住宅用太陽光発電システム設置にかかる補助	
		② 太陽熱利用システム設置に係る補助	
③ 市有資産を活用した太陽光発電設置・利用			
1-2 低炭素な暮らしを営む	(1) 家庭における省エネの推進	① クールシェア・ウォームシェアの推進	
		② みどりのカーテンの普及啓発支援	
		③ 住宅省エネ設備設置に係る補助	
		④ 「うちエコ診断」の普及啓発	
		⑤ 住宅省エネ化に関する普及啓発	
	(2) 低炭素な移動の推進	① 次世代自動車導入に係る補助	
		② 電気自動車充電スタンドの設置及び補助	
		③ 駅前駐車場の利用促進によるパーク・アンド・ライド促進	
		④ 公共交通の利用促進	
		⑤ 駐輪場の整備	
		⑥ レンタサイクルの推進	
		⑦ 通勤手段の自動車からの転換支援	
		⑧ 歩行環境の改善・向上	
		⑨ 散歩道の整備	
		(1) 事業者における省エネの推進	① 事業活動における環境認証の取得支援・促進
			② 業務施設の省エネ対策支援
			(2) 低炭素技術開発等の促進



具 体 的 な 施 策	担 当 課 名	
立地適正化計画に基づき、都市機能及び居住誘導区域への適正な誘導を実施する。	① 都市計画課	②
継続事業：地域交通が抱える課題や求められる役割を明確にし、公共交通網の整備を推進する。	① まちづくり課	②
衣浦東部5市を中心とした地域間連携事業を検討するほか、近隣他市の啓発事業等の情報を収集し、知立市での実施を検討する。	① 環境課	②
知立駅周辺において街路灯にLED照明を採用する。	① 都市開発課	②
三河知立駅周辺において街路灯にLED照明を採用する。また、知立山土地区画整理事業区域内においてLED照明の防犯灯を設置し、今後のまちづくりにおいても事業者にLED照明等の設置を指導する。	① 都市開発課	② まちづくり課
知立市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金交付要綱に基づき、対象施設を導入した市民に対し設置費用の一部を補助する。補助メニューについては、県の補助メニューを参考にしつつ随時検討する。	① 環境課	②
公共施設の屋上や駐車場に太陽光発電施設を設置する。（建物の大規模改修時に太陽光発電設備や蓄電池を積極的に導入する）	① 財務課	②
H29年度よりクールシェア事業を実施し、H30年度より愛知県が主体となって実施しているので施設登録やPRに協力する。	① 環境課	②
配布物を種から苗に変更するなど育てやすい方法を検討し、より多くの市民参加を促す。	① 環境課ごみ	②
(2) ①及び②の施策と同じ	① 環境課	②
環境家計簿を改め、環境省が実施している「うちエコ診断」の普及啓発を実施する。	① 環境課	②
イベント等での啓発チラシの配布やホームページ・広報による周知を今まで以上に実施し、環境省が推進する「COOL CHOICE」の認知度を高める。	① 環境課	②
知立市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金交付要綱（次世代自動車）に基づき、対象車両を購入した市民に対し補助金を交付する。現在実施中、今後も継続する。	① 環境課	②
公共施設への導入検討。電気自動車等充電システム（V2H）の補助を実施する。	① 環境課	②
継続事業：利用台数の増加と利用者の利便性の向上に向け施設の運用改善を検討する。	① 土木課	②
ミニバス路線や停留所の見直し、自治体間の相互乗り入れなどを検討し、利用者増加につなげる。	① まちづくり課	②
継続事業：駅利用者の自転車による移動を推進するため、利用しやすい駐輪場を整備し、適正に管理する。	① 都市開発課	② 土木課
継続事業：利用者増加につながる施策と貸出場所を増やすことを検討する。	① 経済課	②
ホームページ、広報を通じた啓発活動の強化を行う。また、商工会を通じて市内事業者へエコモビキャンペーン等のチラシを配布する。	① 環境課	②
継続事業：歩道等のバリアフリー化を図る。	① 土木課	②
継続事業：知立駅周辺において、歩道等のバリアフリー化を図る。歩行者の安全確保のため歩車道分離を積極的に進める。	① 都市開発課	②
継続事業：散歩道の案内看板設置、わくわくウォーキングの継続実施。	① 都市計画課	②
エコアクション21など、中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの情報や資格取得に関する案内などをホームページ等で発信する。	① 環境課	②
小規模事業者が設備更新のために受ける融資に対して利子補給制度を追加可能か検討する。	① 経済課	② 環境課
5-1(2)の施策と同じ	① 環境課	②

基本目標2「豊かな自然があふれるまちづくり」に対する主要施策の概要

■実施施策一覧

中 項 目	小 項 目	事 業
2-1 生き物の生息地を 守り育てる	(1) 生き物及びその生息地の保全	① 生物多様性に関する学習機会の創出
		② 歴史的価値の高いみどりの保全・調査
		③ 外来種に関する監視及び対策の強化
	(2) 生き物との「ふれあい機会」 の創出	① 生き物とふれあう機会の創出と参加促進 ② 学校教育における生き物観察調査等の推進
2-2 まちのみどりを 守り育てる	(1) 公共空間における緑地の 管理と保全	① 「緑の基本計画」に基づく公園・緑地の整備
		② 道路街路樹の適正管理
		③ 公園・緑地樹木の適正管理
		④ 公共施設における樹木の適正管理
	(2) 住宅や事業所、工場での 緑化推進	① 工場や事業所における緑化の普及啓発
		② 民有地の緑化推進 ③ 住宅等における緑化に係る補助
2-3 身近な自然環境を 大事にする	(1) 農業に親しむまちづくり	① 市民農園等の整備・活用
		② 農業塾等による農業指導者の確保
		③ 耕作放棄地等に対する適正管理への指導
		④ 生産緑地の保全と活用の検討
	(2) 協働による身近な緑の維持保全	① 道路愛護団体等の認定・支援
		② 公園愛護団体等の認定・支援
		③ 河川環境の保全と活用の支援



具 体 的 な 施 策	担 当 課 名	
学校や図書館などの教育関連部局と連携し、学習パンフレットやチラシを配布するなど生物について学ぶ機会を増やす。	① 環境課	②
東海道松並木やその他文化財指定樹木の保全を図るため定期的な点検を行い、必要に応じ樹木診断を実施する。	① 文化課	②
地域ボランティアや高校生等と連携し、オオキンケイギク等の外来種駆除を実施する。	① 環境課	②
県等が実施する生き物ふれあいイベントを積極的にPRする。	① 環境課	②
学校教育における生活科・総合的な学習の授業の中で生き物の観察学習を実施するほか、課外学習で生き物とふれあう機会を検討する。	① 学校教育課	②
計画に基づき、特色ある公園・緑地の整備を行う。	① 都市計画課	②
継続事業：公共空間における緑として保全するとともに、周辺環境の保全として剪定などの適正管理を行う。	① 土木課	②
継続事業：公共空間における緑として保全するとともに、周辺環境の保全として剪定などの適正管理を行う。	① 都市計画課	②
継続事業：公共空間における緑として保全するとともに、周辺環境の保全として剪定などの適正管理を行う。	① 各施設管理課	②
継続事業：緑化推進事業補助制度の継続実施。	① 都市計画課	②
建築物の改築や新設時にあたり民有地の緑化を確保する制度を検討する。	① 都市計画課	②
継続事業：生垣設置補助制度の継続実施。	① 都市計画課	②
市民農園のあり方を再検討し、広く農業を通じて自然と親しむ機会を提供する。	① 経済課	②
関連機関と連携して体験農村を実施し、関心を持ってもらうことで、農業に携わる人や理解者を増やすきっかけ作りを推進する。	① 経済課	②
農地のパトロールの頻度等を再検討し、農地の適正管理指導を行う。	① 経済課	②
特定生産緑地制度を導入し、税制や制度の趣旨などの理解を広め、都市部の緑地として保全を図る。	① 都市計画課	② 経済課
継続事業：新規登録の促進と活動拡大のためのPRと支援を行うとともに、ホームページで各団体の活動状況を紹介する。	① 土木課	②
継続事業：新規登録の促進と活動拡大のためのPRと支援を行うとともに、ホームページで各団体の活動状況を紹介する。	① 都市計画課	②
継続事業：河川環境を保全するとともに、準用河川ボランティア団体の設立を検討する。	① 土木課	②

基本目標3「資源を大切にすまちづくり」に対する主要施策の概要

■実施施策一覧

中 項 目	小 項 目	事 業
3-1 ごみを減量する	(1) 家庭におけるごみ減量	① ごみの出ない生活スタイルの普及促進
		② リユースマーケットの開催
		③ 食品ロスに関する普及・啓発
	(2) 事業所におけるごみ減量	① 事業者の廃棄物適正処置に対する指導・情報提供
3-2 資源の循環利用を進める	(1) リサイクルの促進	① 分別に関する情報提供やごみチェッカーの活用
		② 小型家電や携帯電話等の公共施設・店頭回収
		③ 再生資源回収団体への奨励
		④ 独自リサイクルの把握連携
		⑤ 溶融スラグの有効利用拡大
	(2) 資源循環を促進する機会の創出	① 生ごみ処理機器購入に係る補助
		③ 食用廃油のたい肥化事業等の展開
3-3 まちの美化を心がける	(1) 市民が主役の美化活動の促進	① 7万人クリーンサンデー参加者拡大
		② 環境美化推進員の促進
		④ 地域のごみ集積場の適正管理支援
	(2) 不法投棄の防止・抑制	① 不法投棄に対する監視・指導体制の強化



具 体 的 な 施 策	担 当 課 名	
雑紙専用ごみ箱の設置の推進、生ごみの排出抑制の推進。	① 環境課ごみ	②
継続事業：クリーンサンデーや市が主催する他のイベントとの同時開催を検討する。	① 環境課ごみ	②
H30年度に実施したフードドライブの継続実施、他のイベントとの同時開催についても検討する。	① 環境課ごみ	②
商工会を通じて、定期的に事業ごみの適正な排出方法の周知を行う。	① 環境課ごみ	②
ごみ出しガイドブックの定期発行、ごみチェッカーの更新。	① 環境課ごみ	②
従来の拠点回収に加えて宅配便回収も周知し、排出者が回収方法を選択出来るようにする。	① 環境課ごみ	②
継続事業：町内会やPTA等に引き続き奨励報償金を交付する。	① 環境課ごみ	②
民間回収量の把握の必要性や実施方法を検討する。	① 環境課ごみ	②
最終処分場の覆土使用に加えて、道路工事材料として利用してもらえるよう建設部等に依頼をする。	① 環境課ごみ	②
継続事業：生ごみ処理機の型に応じて購入費補助金を交付する。	① 環境課ごみ	②
継続事業：たい肥化以外のリサイクル方法も検討する。	① 環境課ごみ	②
実施日や当日の集積所の数、他のイベントとの同時開催を検討する。	① 環境課ごみ	②
継続事業：推進員の活動内容を広報等でPRするとともに、ボランティア保険への加入や清掃に必要な資材の提供など、環境美化推進員の活動支援体制を充実させた上で、広く募集する。	① 環境課ごみ	②
運営方法の見直しにより、市直営管理へ変更する。	① 環境課ごみ	②
不法投棄多発地区へのパトロール強化や監視カメラの設置。	① 環境課ごみ	②

基本目標4「安全で健康に暮らせるまちづくり」に対する主要施策の概要

■実施施策一覧

中 項 目	小 項 目	事 業
4-1 大気環境を改善する	(1) 大気環境の継続的な監視	① 大気環境の継続的なモニタリングと結果の公表
	(2) 有害物質への対応策の検討	① 光化学スモッグに対する対応策の研究・検討
4-2 水環境を改善する	(1) 水環境の継続的な監視	① 市内主要河川の継続的な水質モニタリングと結果の公表
		② 水生生物調査の実施
	(2) 下水道の普及と浄化槽の適正管理	① 下水道の整備と接続率の向上
		② 合併浄化槽への転換促進と適正管理の啓発
4-3 公害から生活環境を守る	(1) 騒音・振動対策の推進	① 騒音・振動の継続的なモニタリングと結果の公表
		② 法令に基づく工場等の騒音・振動発生源の把握と監視
	(2) 公害の防止・抑制	① 公害防止協定の締結および指導
		② 空家の適正管理の促進
4-4 安全かつ健康に暮らす	(1) 気候変動への適応策の検討	① 広報による気候変動への適応に関する理解熟成
		② 河川施設等における水害対策
		③ 水害に対する防災対策の実施
		④ メール配信サービスによる防災情報の提供
		⑤ 住宅等における雨水貯留施設の設置推進
		⑥ 学校・保育園における熱中症対策の強化
		⑦ 熱中症への対応に対する情報提供の強化
	(2) 健康で環境に優しい暮らしの促進	① 学校給食における食育の推進
		② 食育計画の推進
		③ JA等との連携による地産地消推進



具 体 的 な 施 策	担 当 課 名	
継続実施：大気分析調査結果は「知立の環境」を作成し、市ホームページ等で公表する。	① 環境課	②
愛知県で実施しているメール配信サービス（注意報等）の啓発。	① 環境課	②
継続実施：河川水質の調査結果は「知立の環境」を作成し、市ホームページ等で公表する。	① 環境課	②
河川水質調査委託業務の一部として水生生物調査を実施する。	① 環境課	②
継続実施：整備計画に基づき整備を進め、啓発強化による接続率の向上を図る。	① 下水道課	②
継続実施：公共下水道認可区域外において単独浄化槽及び汲み取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する場合においてその費用の一部を補助する。また、広報、町内回覧及びHPで浄化槽の適正管理を啓発する。	① 環境課	②
継続実施：道路交通騒音・振動の調査結果は「知立の環境」を作成し、市ホームページ等で公表する。	① 環境課	②
継続実施：工場・建設作業の届出受理及び監視。	① 環境課	②
継続実施：ただし公害防止協定を締結してからかなりの年数が経過しており、内容についても見直す必要あり。地球温暖化対策の一環として、省エネの行動や設備投資などの取り組み項目を設けて協力を依頼することを検討する。	① 環境課	②
空家対策計画に基づき、空家の適正管理、利用を推進する。	① 建築課	② 環境課他
「気候変動への適応」に対する認知・理解度が低いことから、広報、HP等で啓発する。	① 環境課	②
愛知県実施の河川改修に伴う浸水想定見直しによるハザードマップの作成・更新のほか、市管理の河川施設の長寿命化修繕を検討する。内水氾濫などに対応する雨水管整備を進める。	① 土木課	② 下水道課
水防計画に基づいて、水防訓練の実施や水防資材の充実など適切な設備管理を行う。また、水害発生時のシミュレーションなど職員向け研修の実施を検討する。	① 安心安全課	②
継続実施：「知立市すぐメール」登録者を増やすため、HP等の啓発だけでなく防災訓練などのイベント時に登録活動を実施。	① 安心安全課	②
継続実施：市内宅地等に雨水貯留浸透施設設置工事を行う人へ補助金を交付する。また、イベント時等での啓発活動を検討する。	① 土木課	②
市内の学校にエアコンを設置する。熱中症事故防止の為、各校に温度計や熱中症計を設置し、生活活動や運動を行う際の指針とする。保健の授業や学級活動の時間に、熱中症に対する知識と正しい理解を児童生徒が学ぶ。養護教諭を中心に、教職員への熱中症に対する研修を各校で行うとともに、市教育委員会主催の研修会も行う。	① 学校教育課	② 教育庶務課
既設の空調設備での適切な室温管理による予防とともに、チラシを作成し保護者あてに配布することで、保護者、保育士ともに熱中症予防についての理解を深め、対策に努める。	① 子ども課	②
熱中症予防や発症時の対応について啓発を進める。また、熱中症の危険が高いときにメール配信や施設での情報掲示などで注意喚起する方法を検討する。	① 健康増進課	② 環境課
給食を通じて、地産地消、食品ロス問題、自然環境保全など多様な分野への興味・関心を向上するよう努める。	① 学校教育課	② 子ども課 教育庶務課
食育推進計画に基づいて、適正な施策実施・見直しを行う。	① 健康増進課	②
JAや農業関連団体と連携し、生産物の販売所の設置検討や、飲食店舗（農カフェ、レストランなど）の設置を検討する。	① 経済課	②

基本目標5「学びやつながりを大切にすまちづくり」に対する主要施策の概要

■ 実施施策一覧

中 項 目	小 項 目	事 業
5-1 環境に関する 情報を手に入れる	(1) 環境に関する情報発信	① 市内環境に関するモニタリング結果の公表
		② メール配信サービス等による緊急情報の発信
5-2 環境について学ぶ	(2) 市民や事業者への助成情報の提供	① 市民に対する身近な環境政策情報の発信
		② 保育園・小学校での環境学習の強化
		③ 学校におけるリサイクル活動の推進
	(1) 子どものころから環境に親しむ機会づくり	① 保育園・小学校での環境学習の強化
		② 学校におけるリサイクル活動の推進
		③ 地域や事業者と連携した環境学習機会の創出
(2) 市民・事業者の環境学習機会創出	① 環境に関する出前講座等の積極的な実施	
	② 環境美化推進員の拡大	
	③ 各種学習機会に関する情報提供の強化	
5-3 多主体の 連携・協働を図る	(1) 環境活動団体との連携・支援	① 市民提案事業の実施
		② 市民活動団体が交流できる機会の創出
		③ 市民環境活動に対する安全対策の支援
	(2) 市民・事業者との連携・協力体制の構築	① 事業者の取り組む環境活動の情報発信
		② 広域連携による市民活動等の表彰制度の検討
		③ 市民環境活動に対する安全対策の支援
5-4 環境にやさしい 行政を目指す	(1) 行政活動における環境負荷の削減	① 知立市エコプランに基づく省エネ活動の展開
		② クールビズ・ウォームビズの継続的な実施
		③ 環境に優しい電力および物品の調達
	(2) 公共施設における環境配慮の促進	① 学校施設等における積極的な木材の活用
		② 公共施設の効率的な更新と省エネ設備等の導入
		③ 透水性舗装等の導入による災害対応力の強化



具 体 的 な 施 策	担 当 課 名	
継続実施：モニタリングを継続中。大気や水質などの測定結果は「知立の環境」を作成しHP等で公表する。	① 環境課	②
典型7公害に起因して広範囲で生命・財産の危険が予見される場合にメール等様々な方法で情報を発信する。	① 環境課	② 安心安全課
省エネセミナーなどの環境負荷軽減取り組みに関することや温暖化対策設備の補助金、イベントなどの情報をホームページ等で発信する。	① 環境課	②
小学校においては生活科や総合的な学習の時間の活用、保育園においては日々の保育の中で、環境について考えたり、体験する時間を設ける。	① 学校教育課	② 子ども課
小学生対象に施設見学や出前講座の実施を検討する。冊子「ごみのゆくえ」を配布し、学校生活における資源回収や再利用を強化する。	① 環境課ごみ	② 学校教育課
企業の環境学習プログラムや、環境団体が行うイベントの情報を保育園・学校に提供し、実施検討を行う。	① 環境課	②
ゴミに関する出前講座については毎年依頼があるので、その中で環境に関するテーマを併せて実施する。	① 環境課	②
3-3 (1) ②の施策と同じ	① 環境課ごみ	②
継続事業：生涯学習ガイドブックや広報等を通して、出前講座やその他環境学習機会の情報提供を行う。	① 生涯学習課	②
継続事業：事業に関する周知を広く行い、応募しやすい環境を整える。ただし、提案事業の応募状況など、ニーズに応じて制度の改廃を検討する。	① 協働推進課	②
知立市ホームページ上で、掲載希望環境活動団体を募り、他団体とのネットワークや交流のきっかけとなる情報発信を行う。	① 環境課	②
継続事業：町内会・ボランティア活動に対し、保険を掛け、参加者が安心して活動できるよう支援する。	① 協働推進課	②
5-3 (1) ②の施策と同じ	① 環境課	②
5-3 (1) ②の施策と同じ	① 環境課	②
継続事業：ただし計画期間内に事務事業編の改訂を行い、環境配慮行動については温暖化対策を重視した実効・持続性の高い項目に見直す。	① 環境課	②
継続事業：5-4 (1) ①と同じ	① 環境課	②
排出係数を考慮した電気事業者の選択や環境配慮評価を導入した物品調達に努める。	① 財務課	②
継続事業：大規模改修時に建築部局より必要の範囲内で積極的に県内の間伐材を利用することを提案し、各施設管理者と協議を行いながら利用推進を図る（下駄箱や腰壁等）	① 建築課	② 各施設管理課
公共施設保全計画に沿って計画的に更新する。大規模改修時にはLED照明や高効率空調等の省エネ設備を積極的に導入する。	① 財務課	② 建築課 各施設管理課
公園の整備時や歩道の改良又は新設時に透水性舗装を積極的に導入する。	① 土木課	② 都市計画課